

## 平成25年度 札幌市土地利用審査会 結果概要

日 時	平成26年3月6日（木）午前10時～11時30分
場 所	本庁舎6階1号会議室
出席者	<p>委員：原敦子、宮達隆行、梅木あゆみ、奈良顕子、関戸英樹、山本明恵、佐藤芳彰（7名）</p> <p>職員：若松都市計画担当局長、三澤都市計画部長、市長政策室企画部企画課浅村計画担当課長（「札幌市まちづくり戦略ビジョンについて」報告者）、瀨岡都市計画情報担当係長、三沢事務職員、佐藤事務職員</p> <p>傍聴者：なし</p>
議事概要	<p>■第14期土地利用審査会会長及び職務代理者の決定について          会長及び職務代理者の選出方法については、札幌市土地利用審査会条例に基づき、「会長は委員の互選、職務代理者は会長の指名により」決定することとなっている。</p> <p>会長の選出については、委員の互選であるが、事務局からの提案を求める声があったため、「前期に会長を務めていただいた佐藤委員に、今期も引き続きお願いしたい」旨提案し、各委員からの了承を得た。</p> <p>また、職務代理者については、会長の指名により、宮達委員を指名し、各委員からの了承を得た。</p> <p>■議題及び報告事項について          最初の議題として、「平成25年国土利用計画法に基づく届出の受理及び審査」について事務局から説明を行い、審議の結果、「国土利用計画法の届出を審査する業務として適正に執行されている」として委員からの了承を得た。</p> <p>次の議題として「昨今の土地取引状況」についても事務局から説明を行い、各委員との意見交換を行った。</p> <p>また、不動産鑑定士の宮達委員から、「不動産鑑定士から見た土地取引」について説明があった。</p> <p>続いて、その他報告事項として、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」について事務局から報告し、各委員との意見交換を行った。</p> <p>最後に、土地利用審査会の委員数及び定数を改正した条例（施行日は平成26年4月1日）について事務局から報告した。</p>